



市 章

大津市公報

平 成 2 4 年 1 月 4 日
第 2 0 9 7 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

- 1 大津市公印規則の一部を改正する規則..... 1
- 2 大津市浜大津公共広場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則..... 2

○ 告 示

- 179 道路の区域の変更について..... 2
- 3 公印の新調、廃止及び改刻について..... 2
- 4 公印の印影を縮小したものの印刷について..... 3
- 5 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定等について..... 3
- 6 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定等について..... 4
- 7 生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 4
- 8 生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定等について..... 5

○ 公 告

- 建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告..... 6
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6

規 則

大津市公印規則の一部を改正する規則を公布する。
平成24年1月4日

大津市長 目 片 信

大津市規則第1号

大津市公印規則の一部を改正する規則

大津市公印規則（昭和48年規則第51号）の一部を次のように改正する。

別表第1職印の表大津市長之印の部4の款中11の項を削り、「12」を「11」に、「13」を「12」に、

「

14

」を「

13

」に改め、同部5の款中「15」を「14」に、「16」を「15」に改め、別表第1職印

の表大津市長の項中「17」を「16」に改め、別表第1職印の表滋賀県大津市副市長の項中

「

18

」を「

17

」に改め、別表第1職印の表滋賀県大津市会計管理者印の項中「19」を「18」に改

め、別表第1職印の表滋賀県大津市出納員の項中「20」を「19」に改め、同項の次に次のように加える。

大津市員課長之印	9の2	20	てん書	方18	1	出納員納税課長名をもって発する文書用	納税課長
----------	-----	----	-----	-----	---	--------------------	------

別表第2職印の項中第9号の次に次の1号を加える。

(9の2)

大 津 市
出 納 員
納 税 課
長 之 印

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市浜大津公共広場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成24年1月4日

大津市長 目 片 信

大津市規則第2号

大津市浜大津公共広場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

大津市浜大津公共広場の管理運営に関する規則（平成10年規則第16号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「大津市長 様」を 「(宛先) 大津市長」に、「大津市浜大津公共広場の管理に関する条例第4条」

を「大津市浜大津公共広場条例第4条第2項」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にある改正前の様式第1号により調製した申請書は、この規則の施行後においてもこれを取り繕って使用することができる。

告 示

大津市告示第179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成23年12月15日から平成24年1月4日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月15日

大津市長 目 片 信

路 線 名	区 間	変 更 の 前 後 の 別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道中3514号線	大津市春日町203番1地先から 大津市春日町203番1地先まで	変更前	最小10.0～最大20.0	2.5
		変更後	最小 7.0～最大10.0	2.5

(平成23年12月15日揭示済)


大津市告示第3号

公印を新調し、廃止し、及び改刻したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。


平成24年1月4日

大津市長 目 片 信

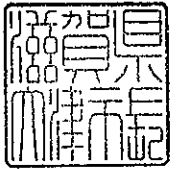

- 1 新調
職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
大津市出納員 納税課長之印	出納員納税課長名をもつて発する文書用	納税課長	平成24年 1月4日	

2 廃止
職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用廃止期日	印 影
大津市長之印	障害者福祉センター使用許可書用	障害福祉課長	平成24年 1月4日	

3 改刻
職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
滋賀県大津市長	戸籍、住民基本台帳及び外国人登録に関する一般文書、各種証明書並びに許可書用	戸籍住民課長	平成24年 1月4日	新 
				旧 

大津市告示第4号

公印の印影を縮小したものを印刷したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第9条第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年1月4日

大津市長 目 片 信

市印

公印の名称	公印番号	管 守 者	縮小した寸法	縮小したものを印刷した文書の名称
滋賀県大津市	1	総務課長	方20ミリメートル	介護保険負担限度額認定証

大津市告示第5号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定によ

り次のとおり告示する。

平成24年1月4日

大津市長 目 片 信

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種 別	指定年月日
たかこレディースクリニック	大津市粟津町3番2号JR石山駅NKビル303	横井 崇子	医科	平成23年11月1日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	届 出 者	指定の種 別	廃止年月日
本郷クリニック	大津市皇子が丘二丁目10番27号西大津ISビル4F	本郷 吉洋	医科	平成23年9月30日
小林医院	大津市田辺町15番39号	小林 則之	医科	平成23年11月30日

大津市告示第6号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したもの及び医療支援給付のための施術を担当する施術者のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年1月4日

大津市長 目 片 信

1 新たに指定したもの

施術者氏名	施 術 者 住 所	施 術 所 名 称	施 術 所 所 在 地	施 術 の 種 別	指定年月日
大門 雅和	大津市蓮池町5番3号	鍼灸マッサージ 大門	大津市蓮池町5番3号	あん摩 マッサージ	平成23年 11月21日
山中 一平	大津市坂本二丁目10番 32号	近江接骨院	大津市坂本二丁目10番 32号	柔道整復	平成23年 11月15日
須藤 吉隆	大津市秋葉台13番15- 605号	よつば接骨院	大津市黒津二丁目16番 28号	柔道整復	平成23年 11月21日

2 廃止の届出があったもの

施術者氏名	施 術 者 住 所	施 術 所 名 称	施 術 所 所 在 地	施 術 の 種 別	廃止年月日
山中 一平	大津市坂本二丁目10番 32号	さくら接骨院	大津市坂本七丁目31番 29号	柔道整復	平成23年 11月14日

大津市告示第7号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年1月4日

大津市長 目 片 信

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種 別	指定年月日
医療法人本郷クリニック	大津市皇子が丘二丁目10番27号西大津ISビル4F	医療法人本郷クリ ニック	医科	平成23年10月1日

たかこレディースクリニック	大津市栗津町3番2号JR石山駅NKビル303	横井 崇子	医科	平成23年11月1日
しま歯科クリニック	大津市大萱一丁目15番34号畑中ビル1F	島 将人	歯科	平成23年11月21日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	届 出 者	指定の種 別	廃止年月日
本郷クリニック	大津市皇子が丘二丁目10番27号西大津I Sビル4F	本郷 吉洋	医科	平成23年9月30日
小林医院	大津市田辺町15番39号	小林 則之	医科	平成23年11月30日

大津市告示第8号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものと及び医療扶助のための施術を担当する施術者のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年1月4日

大津市長 目 片 信

1 新たに指定したもの

施術者氏名	施 術 者 住 所	施術所名称	施 術 所 所 在 地	施術の種 別	指定年月日
岡見 道江	京都市山科区大宅中小路町3-1	しが鍼灸マッサージ治療院	大津市栗津町2番63号CS石山ビル202	あん摩マッサージ	平成23年8月29日
河村 平蔵	大津市水明一丁目13番地7	しが鍼灸マッサージ治療院	大津市栗津町2番63号CS石山ビル202	あん摩マッサージ	平成23年8月29日
寺田 憲正	大津市下阪本二丁目3番1-201号	しが鍼灸マッサージ治療院	大津市栗津町2番63号CS石山ビル202	あん摩マッサージ	平成23年8月29日
高田 基和	草津市東矢倉二丁目15-3	しが鍼灸マッサージ治療院	大津市栗津町2番63号CS石山ビル202	あん摩マッサージ	平成23年8月29日
舟木 早苗	草津市大路一丁目2-7-703	しが鍼灸マッサージ治療院	大津市栗津町2番63号CS石山ビル202	あん摩マッサージ	平成23年8月29日
澤嶋 愛子	大津市馬場二丁目6番29号	しが鍼灸マッサージ治療院	大津市栗津町2番63号CS石山ビル202	あん摩マッサージ	平成23年8月29日
大門 雅和	大津市蓮池町5番3号	鍼灸マッサージ大門	大津市蓮池町5番3号	あん摩マッサージ	平成23年11月21日
山中 一平	大津市坂本二丁目10番32号	近江接骨院	大津市坂本二丁目10番32号	柔道整復	平成23年11月15日
須藤 吉隆	大津市秋葉台13番15-605号	よつば接骨院	大津市黒津二丁目16番28号	柔道整復	平成23年11月21日

2 廃止の届出があったもの

施術者氏名	施 術 者 住 所	施術所名称	施 術 所 所 在 地	施術の種 別	廃止年月日
岡見 道江	京都市山科区大宅中小路町3-1	しが訪問マッサージサービス	大津市栗津町2番63号CS石山ビル202	あん摩マッサージ	平成23年7月31日
山中 一平	大津市坂本二丁目10番32号	さくら接骨院	大津市坂本七丁目31番29号	柔道整復	平成23年11月14日

公 告

建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告

次の道路を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号による道路として指定した。

平成23年12月14日

大津市長 目 片 信

指定する道路の名称	指定する区間	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
堅田駅西口土地区画整理事業 による区画道路6-1	起点 大津市真野一丁目字南谷口309番	127	6
	終点 大津市真野一丁目字上ノ海道331番2		
堅田駅西口土地区画整理事業 による区画道路6-11	起点 大津市本堅田六丁目字室2245番1	105	6
	終点 大津市本堅田六丁目字山手2211番2		
堅田駅西口土地区画整理事業 による区画道路6-19	起点 大津市本堅田六丁目字山手2209番4	35	6
	終点 大津市本堅田六丁目字室2245番1		
堅田駅西口土地区画整理事業 による区画道路6-20	起点 大津市本堅田六丁目字桜2138番	166	6
	終点 大津市本堅田六丁目字桜2146番		
堅田駅西口土地区画整理事業 による区画道路10-2	起点 大津市本堅田六丁目字桜2146番	107	10
	終点 大津市本堅田六丁目字桜2138番		

(平成23年12月14日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成23年12月19日

大津市長 目 片 信

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市一里山一丁目24番24号 株式会社フジケン 代表取締役 藤田 敏明	開発区域 大津市美崎町字萱海道381番3 の一部、同番4の一部、同番 6の一部、385番1の一部、同 番2、同番5の一部、同番 6、同番7、同番8の一部及 び388番1の一部	開発区域 1,869.33㎡	平成23年 12月16日	第1025号

(平成23年12月19日揭示済)